

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、
訪問サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付
制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの
危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に
関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



広げよう 地域に根ざした 思いやり

平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えます。
民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、
幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、
人間愛、社会愛の灯を絶やさずことなく地域の人々から、
生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人
「民生委員さん」として親しまれてきました。



家族関係のことや子育てのこと、暮らしのことなどの問題を抱えながらも、
福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。
そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取り組み、
プライバシーを尊重するもっとも身近で頼りになる相談相手として、
地域の民生委員児童委員は活動を行っています。



お元気ですか、
わたしたち **民生委員児童委員** は、
あなたの一番 **身近な相談員** です。

※相談のプライバシーは守ります!

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

民生委員
児童委員の家は
青い門扉が
目印です。



【各地区担当民生委員児童委員】

担当地区	氏 名
西 町	西 村 京 子
緑 町	児 玉 美智子
仲 町	前 田 雅 子
元 町	西 崎 則 義
屯 田 町	森 武 守
旭 町	鈴 木 正 明
南 桜 町	池 田 伊三男
西 岡 町	小 沼 英 敏
西 原 町	三 浦 和 芳
東 町	新 見 光 義
藤 本 町	鈴 木 ゆき子
全 町	梅 基 文 子 (主任児童委員)
全 町	小 柳 美 和 (主任児童委員)

※お住まいの地区の担当民生委員児童委員にご相談ください。